

・基本理念

経営情報学会会員（以下、本会員）は、経営情報学の重要性と社会に与える影響の大きさを認識し、経営情報学が社会の健全な発展に貢献し公益に寄与するよう、経営情報学の専門家として高い倫理観を持って各自の研究、開発活動を行う。

本会員は、学会活動、研究・開発活動およびその他の活動において、適用される法令・ガイドラインとともに、次の行動規範を遵守する。

・個人として

- (1) 公正と誠実を重んじる
- (2) 社会常識を重んじ、社会人としての良識をもって行動する
- (3) 他者の人格および権利を尊重する

・研究者として

- (1) 研究がもたらす負の影響についても配慮し、他者の研究についてもその影響に関して十分な関心を持ち、社会的に負の影響を及ぼす場合または及ぼすことが予想される場合には積極的に懸念を表明する
- (2) 研究に当たっては、客観的事実とデータを尊重する
- (3) 経営情報学の確立に向けて、広く学問体系を捉え、専門外分野にも敬意を払う
- (4) 他者の創意工夫を尊重する
- (5) 研究成果を適正に利用し、不正な目的で利用しない

・組織の一員として

- (1) 所属する組織の目的とその社会における役割を理解する
- (2) 組織における自己の役割を理解し、課せられた仕事に責任を負う
- (3) 組織のルールを理解し、公共の利益ならびに法に矛盾しない限りそれに従う
- (4) 公共の利益に対する重大な懸念がない限り、組織に不利益ないかなる行動もしない
- (5) 公共の利益に対する重大な懸念があるときには、適切な手続きに従って、組織内のあるいは組織外の適切な個人・組織に対してそれを報告する
- (6) 組織が社会におけるその役割を果たし、健全な社会の発展に寄与しつつ、発展することに組織の一員として寄与するよう努める

・経営情報に関する技術を扱う者として

- (1) 経営情報学の進展がもたらす成果とリスクが社会に与える社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に寄与するように技術開発活動を行う

- (2) 現行の法制度について常に関心を持ち、それを理解し、遵守する
- (3) 経営情報に関する技術を用いたシステムの開発や運用によって影響を受ける人達への配慮を持ち、その尊厳が損なわれないように努力する
- (4) 技術開発成果を適正に利用し、不正な目的で利用しない

経営情報学会倫理綱領検討委員会

- 主査 島田達巳（摂南大学）
- 梅田敏文（愛知淑徳大学）
- 村田 潔（明治大学）
- 花岡 菫（関東学院大学）
- 柴 直樹（千葉工業大学）
- 島田裕次（東京ガス）
- 木村 誠（新潟経営大学）
- 幹事 久保貞也（摂南大学）
- 東元重樹（明治大学）
- （順不同）